

2026年4月1日

(2026年4月27日更新)

公益社団法人 日本アクチュアリー会

試験・教育企画委員会

## 資格試験・研修制度の見直しについて

2027年度以降の資格試験・研修制度を見直します。

### I 見直しの背景

正会員要件の根幹であるアクチュアリー試験は、現在の体系（第1次試験5科目、第2次試験各コース2科目）となって約25年が経過いたしました。この間、求められる知識・技能の高度化・多様化に対して、大枠は変更せずに、試験範囲や研修範囲の拡大・科目追加による正会員要件の見直しにより対応してきました。

2024年3月には教育シラバスを制定（発効2025年4月）し、正会員となる者に求められる知識・技能を明確化し、環境変化を踏まえた見直しを行っていくことと致しました。

今般、教育シラバスが求める知識・技能の履修をより確実なものとし、一方で、求められる知識・技能の高度化・多様化、環境変化等に対応した今日的な制度とすべく、試験科目の変更・組替等による正会員要件の見直しを実施することと致します。

なお、今回の見直しは教育シラバスに定める知識・技能の範囲を変更するものではありません。また、本見直しによりこれまでに承認された会員資格（正会員、準会員、研究会員）に変更が生じることはありません。

## Ⅱ 見直しの概要

### 1. 研修科目範囲の知識・技能の担保

教育シラバスの知識・技能を有することを確実にする観点で、職務遂行上必要な一定水準以上の知識・技能を持つことを担保する仕組みとして現行の特定分野研修（初期教育）として実施している内容のうち、試験とすることが望ましいと考えられる「金融システム」および「アクチュアリアル・リスクマネジメント」の内容について、試験に組み込みます。

一方で、プロフェッショナルリズム研修（初期教育）、「データとシステム」（特定分野研修（初期教育））については、知識・技能の習得にあたり研修制度が望ましいと考えられるため、研修を存置します。

### 2. 準会員要件の変更

現在、特定分野研修（初期教育）でカバーされており、正会員要件となっている「金融システム」「アクチュアリアル・リスクマネジメント」は、第1次試験に組み込んだ上で準会員要件とします。

また、正会員ではない多くの会員がアクチュアリーの業務に従事していることを踏まえ、アクチュアリーの業務の直接的な土台であり、現在、プロフェッショナルリズム研修（初期教育）でカバーされ、正会員要件となっている「プロフェッショナルリズム」は研修のまま、その一部を準会員要件とします。

### 3. 試験科目の組替

環境変化に伴う知識・技能の重要性の変化も踏まえ、試験科目の組替を行います。

なお、今回の改定は、教育シラバスの知識・技能を有することを確実にする観点に基づくものであり、正会員に求める知識・技能は現在のシラバスに準拠します（なお、新たな制度に対応するための所要の組替は行います）。

### Ⅲ 見直し後の制度

#### 1. 準会員要件

第1次試験および第1次研修からなります。

##### ① 第1次試験

➤ 試験科目を下記の通りとします。試験時間は各150分とします。

科目	内容	備考
数学	確率・統計	見直し前の「数学」のうち確率・統計部分の内容 ※モデリング部分は「専門数理2」へ移管
専門数理1	生命表を用いる専門数理	見直し前の「生保数理」および「年金数理」の内容
専門数理2	生命表を用いない専門数理	見直し前の「損保数理」および「数学」のうちモデリング部分の内容
会計・経済・金融システム	会計・経済・金融システムの基本	見直し前の「会計・経済・投資理論」のうち会計・経済部分および特定分野研修（初期教育）「金融システム」の内容
リスクマネジメント・投資理論	リスクマネジメント・投資理論の基本	見直し前の「会計・経済・投資理論」のうち投資理論部分および特定分野研修（初期教育）「アクチュアリアル・リスクマネジメント」の内容

##### ② 第1次研修

➤ 研修科目を下記の通りとします。

➤ 受講資格を、第1次試験5科目合格者とします。

科目	備考
第1次プロフェッショナルリズム研修（初期教育）（Ⅳ-1. 参照）	録画オンデマンド配信の視聴 ・プロフェッショナルリズム概論 等
アクチュアリー行動規範とアクチュアリー行動基準	eラーニングの受講

## 2. 正会員要件

第2次試験および第2次研修からなります。

### ① 第2次試験

- 試験科目は、現行と同様とします。
- 受験資格を、準会員とします。なお、2026年度以前に第1次試験全科目に合格して準会員と認定された者も受験可能です。

### ② 第2次研修

- 研修科目を下記の通りとします。
- 受講資格を、準会員とします。なお、2026年度以前に第1次試験全科目に合格して準会員と認定された者も受講可能です。

科目	備考
第2次プロフェッショナルリズム研修（初期教育）（IV-1. 参照）	対面研修 ・プロフェッショナルリズム実務概論 ・コミュニケーション ・グループワーク（ケーススタディ）等
データとシステム研修	対面研修

#### IV 見直しに伴う変更点

##### 1. プロフェッショナルリズム研修

- 従来の「プロフェッショナルリズム研修（初期教育）」を、「第1次プロフェッショナルリズム研修（初期教育）」と「第2次プロフェッショナルリズム研修（初期教育）」に分割します。
- 「第1次プロフェッショナルリズム研修（初期教育）」の修了を準会員要件、「第2次プロフェッショナルリズム研修（初期教育）」の修了を正会員要件とします。

	2026年度以前	2027年度以降	
名称	プロフェッショナルリズム研修（初期教育）	第1次プロフェッショナルリズム研修（初期教育）	第2次プロフェッショナルリズム研修（初期教育）
開催時期・方法	試験結果発表後2・3月頃  対面研修	通年  オンデマンド配信（2027年9月頃配信開始予定）	試験結果発表後2・3月頃  対面研修
受講資格	準会員	次の①～②のいずれか ① 第1次試験5科目に合格した者 ② 2026年度末において準会員である者で、2026年度以前のプロフェッショナルリズム研修（初期教育）を修了していない者	次の①～②のいずれか ① 2027年度以降に準会員資格を得た者 ② 2026年度末において準会員である者で、2026年度以前のプロフェッショナルリズム研修（初期教育）を修了していない者

## 2. 特定分野研修（初期教育）

➤ 従来は正会員要件であった**特定分野研修（初期教育）**として

- 「金融システム」研修
- 「アクチュアリアル・リスクマネジメント」研修
- 「データとシステム」研修

の3つの研修がありましたが、見直し後の第1次試験科目に「金融システム」研修および「アクチュアリアル・リスクマネジメント」研修（以下、「特定分野2研修」という）の内容を組み込むため、2027年夏を最後に「特定分野2研修」は廃止し、「データとシステム」研修のみ継続します。

➤ 2026年度の取り扱い

2025年度以前に「会計・経済・投資理論」に合格した研究会員は、「特定分野2研修」の受講を可能とします。（「3. 既合格試験科目、修了済み研修の取り扱い」参照）  
準会員は、従来通り特定分野研修（初期教育）（「金融システム」研修、「アクチュアリアル・リスクマネジメント」研修、「データとシステム」研修）の同時受講を必須とします。

➤ 2027年度の取り扱い

2026年度以前に「会計・経済・投資理論」に合格した研究会員は、「特定分野2研修」の受講を可能とします。  
準会員は「特定分野2研修」と「データとシステム」研修を別々に受講可能とします。  
具体的には下記の通りの日程を予定しています。なお、2026年度中の研修については、2026年5月までに参加申込のための案内を行う予定です。

実施時期	特定分野2研修	データとシステム
2026年度夏（2026年8・9月頃）	最大2日程	最大2日程
2026年度冬（2027年2・3月頃）	最大2日程	最大2日程
2027年度夏（2027年8・9月頃）	最大2日程	最大2日程
2027年度冬（2028年2・3月頃）以降	（廃止）	1日程

### 3. 既合格試験科目、修了済み研修の取り扱い

- 2026年度以前の試験における既合格科目、および2027年9月までに修了済みの研修がある場合の取り扱いを下記の通りとします。

2026年度以前の 既合格試験科目	2027年9月までに 修了済みの研修	2027年9月末時点の みなし合格科目
数学	-	数学
生保数理および年金数理	-	専門数理1
損保数理	-	専門数理2
会計・経済・投資理論	「特定分野2研修」	会計・経済・金融システムおよび リスクマネジメント・投資理論

- 2027年9月で「特定分野2研修」の開講は終了しますので、「特定分野2研修」を修了していない研究会員・準会員は、第1次試験の「会計・経済・金融システム」および「リスクマネジメント・投資理論」の受験・合格が必要となります。
- なお、「会計・経済・投資理論」に合格しているものの「特定分野2研修」を修了していない研究会員・準会員は、2027年度試験における「会計・経済・金融システム」および「リスクマネジメント・投資理論」の受験はできません。

#### 4. 会員資格

➤ 会員資格を下記の通りとします。

会員	資格要件
準会員	<p>第1次試験の全科目に合格し、第1次研修の全研修を修了して理事会の承認を受けた者※。</p> <p>※ 2026年度末までに準会員として理事会の承認を受けた者は引き続き準会員とする。(2027年4月1日入会かつ準会員の承認を受けた者を含む)</p>
正会員	<p>次の(イ)(ロ)のいずれか</p> <p>(イ) 資格試験の全科目に合格し、第1次・第2次研修の全研修を修了※<sup>1</sup>して理事会の承認を受けた者※<sup>2</sup>。</p> <p>(ロ) 資格試験の全科目に合格したものと同等の資質を有すると理事長が認め、理事会の承認を受けた者</p> <p>※<sup>1</sup> 2027年度末までに準会員として理事会の承認を受けた者は、以下の①および②を満たした者。</p> <p>① 『2026年度以前の「プロフェッショナリズム研修(初期教育)」の修了』 または 『2027年度以降の「第1次プロフェッショナリズム研修(初期教育)」、eラーニング「アクチュアリー行動規範とアクチュアリー行動基準」および「第2次プロフェッショナリズム研修(初期教育)」の修了』</p> <p>② 『2026年度以前の「特定分野研修(初期教育)」の修了』 または 『2026年度以前の第1次試験の「会計・経済・投資理論」の合格、および2027年9月頃以前の「特定分野2研修」および「データとシステム」研修の修了』 または 『第1次試験の「会計・経済・金融システム」および「リスクマネジメント・投資理論」の合格、および「データとシステム」研修の修了』</p> <p>※<sup>2</sup> 2026年度末までに正会員として理事会の承認を受けた者は引き続き正会員とする。</p>

## 5. 留意事項

- 「生保数理」と「年金数理」のいずれか一方に合格している場合でも、2026年度までに両方に合格しなかった場合は、2027年度以降に「専門数理1」の受験が必要となります。
- 「会計・経済・投資理論」に合格している方（2026年度末までに準会員として理事会の承認を受けた方で特定分野研修（初期教育）未受講の方を含む）は、2027年9月までに「特定分野2研修」の受講を強く推奨します。受講しなかった場合は、2028年度以降に「会計・経済・金融システム」「リスクマネジメント・投資理論」の受験が必要となります。

## V 本件に関する照会先

本件に関する不明点の照会は、メールで受付いたします。以下メールアドレス宛にご照会ください。

照会先：[shinseido@actuaries.jp](mailto:shinseido@actuaries.jp)

(電話によるお問い合わせには対応いたしかねます)

以上